

定例記者会見 市長コメント (概要)

① 令和3年9月釜石市議会定例会付議事件について (資料1)

8月30日に招集する定例会に付議する事件は、21件。

内訳は、報告2件、条例4件、補正予算1件、令和2年度決算9件、その他の議案4件、人事案件1件。

9月補正予算は、一般会計の1件である。

資料の1-2「予算の概要と主要事業」の1ページ、補正額は4億3,500万円の増額で、補正後の予算額を211億3,600万円としたもの。

補正予算では、新市庁舎の建設に係る事業や、県立釜石病院での普通分娩の取扱い休止を受けた、妊産婦の通院に対する支援に係る経費などを計上している。

また、新規事業は、資料6ページの通り、4件、1,377万5千円を計上している。

主要な事業について

資料3ページ、番号1の「新庁舎建設事業」、予算額2億7,030万円は、このたび新市庁舎の実施設計が完了したことから、建設工事に着手するもので、債務負担行為の49億5,600万1千円と合わせて、予算計上したもの。

番号2の「妊産婦アクセス支援事業」、予算額334万円は、10月以降の県立釜石病院での普通分娩の取扱い休止を受け、やむなく市外で出産することとなった妊産婦の通院にかかる経済的負担と、出産の際の移動にかかる不安を軽減するため、通院交通費及び宿泊施設へ待機する必要がある場合の宿泊費を助成するもの。

資料4ページ、番号4の「環境保全事業」、予算額1,000万円は、釜石市環境基本計画の策定に向けて、温室効果ガス排出量の将来推計等の基礎調査を行うもの。

資料5ページ、番号8の「物産センター大規模改修事業」、予算額198万円は、老朽化している釜石物産センターの大規模改修に向けて、特に緊急的な対応が必要となっている地下駐車場の泡消火設備更新工事の設計業務を行うもの。

番号9の「教材備品等管理費」、予算額263万7千円は、株式会社NTTドコモの「災害復興等応援社員募金」による寄附金を活用して、市内小学校の教材備品を購入するもの。

番号10の「公共土木施設災害復旧事業(元年豪雨災)」、予算額1億1,820万円は、令和元年10月に発生した台風第19号豪雨で被災した市道箱崎半島線を検証結果に基づく工法等により復旧するため、工事費を増額するもの。

その他の主要な事業につきましては、資料3ページ以降をご覧ください。

次に「令和2年度決算について」である。

資料の1-4 1、2ページ、令和2年度一般会計の決算額は、収入済額が約422億800万円で、前年度から約140億5,500万円、25.0%の減、支出済額が約413億500万円で、前年度から約120億4,100万円、22.6%の減となり、歳入歳出差引額約9億200万円を令和3年度へ繰り越し、このうち、繰越財源である約4億1,100万円を除いた実質収支は、約4億9,100万円の黒字決算、3ページ、特別会計も、すべて黒字決算となった。

当市の、「健全化判断比率」については、国の定める基準を引き続き下回っている。

一般会計の決算額が前年度から大幅な減少となったのは、東日本大震災からの復旧・復興にかかる各事業が完了し、事業規模の縮小が進んだことなどによるものである。

歳入では、市税が前年度比約 2 億 4,000 万円減の約 42 億 8,900 万円となり、法人市民税の減少傾向が見られた。

また、令和 2 年度は、12 億 6,170 万円の市債を発行したが、元金では約 38 億 600 万円を繰上償還したので、年度末市債残高は約 206 億 1,500 万円となり、前年度比約 49 億 1,200 万円の減となった。

令和元年度まで大型投資事業が集中したことから、当市の実質公債費比率は前年度より 1.2 ポイント上昇し 15.8%となったが、令和 2 年度に繰上償還を行ったので、実質公債費比率は改善していく見込みとなっている。今後も、後年度の公債費負担を考慮しながら、健全財政の維持に努めてまいる。

なお、水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の決算については、資料 1-5 から 1-8 をご参照願う。

②新型コロナウイルス感染症対策について

全国の新規感染者数は、これまでに経験したことのない感染拡大となっており、県内でも、直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規患者数が 15 人を超える状況となったため、去る 8 月 12 日に、岩手県独自の「岩手緊急事態宣言」が発出されている。

当市としても、緊急事態宣言を受けて 9 月 30 日までの期間において市内各施設の利用制限を実施し、感染拡大防止に努めているところである。

釜石保健所管内における、8 月 15 日以降の新規感染はスポーツ関連によるクラスターの発生によるものと公表されている。

このクラスターについては、感染が拡大することなく収束に向かっており、過度に不安を感じる必要はないと考えている。

しかし、県内の感染例は変異株であるデルタ株にほぼ置き換わっており、感染力が高いデルタ株は、これまでとは違うレベルのウイルスであるということに危機感を持つ必要がある。

市民の皆様におかれましては、新規感染をこれ以上増やさないよう、基本的な感染対策を徹底するとともに、人と人との接触を避けるため、不要不急の外出は自粛するようお願いする。

次に、新型コロナワクチンの接種状況についてである。

65 歳以上の高齢者の接種は、8 月 1 日現在、対象者 13,346 人に対し、予約をされている方は 12,075 人で、90.5%の予約率となっている。この方々については、この時点で 1 回目の接種を 99%の方が終えているので、8 月末時点では 2 回目の接種も概ね終えているものと認識している。

現在は、64 歳以下の基礎疾患のある方約 1,900 人、福祉施設、保育施設や各学校など特定業種に携わる方約 1,000 人、60 歳から 64 歳の方約 1,000 人について、市が調整し接種を受けていただいているが、これらの方の多くは 8 月中に、一部の方についても、9 月中旬までには接種を終える見込みとなっている。

59歳以下の方への接種は、予約時の混乱を避けるために、3段階に年齢を区切り、段階的に受付を開始することとしている。

始めの年齢区分となる50歳から59歳の方は、8月10日から受付を開始し、8月28日から接種を開始している。

次の年齢区分となる30歳から49歳の方は、9月1日号の市広報紙において、9月3日からの受付開始を案内し、9月12日から接種を開始したいと考えている。

本市では、年齢区分ごとに段階的に新型コロナワクチンの接種を進めており、12歳から29歳の方は、受付開始は最後となる予定であったが、釜石医師会と協議し、今季のインフルエンザワクチンの接種時期を考慮し、必要な接種間隔を確保できるように、小学6年生から高校3年生など、12歳から18歳までの方について、新型コロナワクチンの接種を早めることとした。

特に、就職活動、受験を控えて県外に移動する機会の有る高校3年生については、今月から接種を開始している。

また、新型コロナウイルスに感染した妊婦が自宅療養中に早産し、新生児が死亡した事例を受けて、厚生労働省から、妊娠中の方などが希望する場合には、できるだけ早期にワクチンの接種を受けることができるよう特に配慮を求める通知が来ている。本市においても現在、関係機関と協議中であるので、妊娠中の方々には決まり次第お知らせしたいと考えている。

市民の皆様には、ワクチンを接種することによって感染するリスクを下げ、感染したとしても重症化するリスクを軽減する効果があるので、できるだけ多くの方に接種していただくよう改めてお願いする。

次に、所得が一定水準額を下回る子育て世帯を対象に、18歳までの児童又は20歳未満の障がい児一人あたり5万円の給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」は、7月末現在において、総額2,950万円を給付している。

申請は、今年度いっぱい受け付けしているので、市ホームページや市広報紙等で周知を図り、引き続き迅速な給付に努めてまいる。

次に、釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、昨年3月からこれまで260件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は118件、2,235万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、のべ87件、4,830万円の貸付が行われている。

生活福祉資金貸付制度は、全国的な感染急拡大に伴い緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を講じる地域が相次いでいることから、申請期間を11月末まで3ヶ月延長している。

なお、貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援するため、就労による自立や生活保護の円滑な受給につなげる「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」への申請はない。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯の家計への負担を軽減するため、市内事業者及び障がい者就労支援事業所で生産又は取り扱う商品を発送する「福祉エール便事業」は、8月23日現在800件の申請があり、順次発送を進めている。

引き続き、関係機関と連携し生活に困窮する方に必要な支援が届くよう努めてまいる。

次に事業者支援についてである。

宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、7月1日から第3弾を実施しており、8月15日現在で7,213人泊分の利用があった。

現在は、「岩手緊急事態宣言」の発出により、県の対策として「いわて旅応援プロジェクト」が停止となったことを考慮し、「かまいし宿泊エール割事業」についても、8月19日から当面の間停止している。

プレミアム付き商品券・食事券を発行する「かまいしエール券事業」は、6月1日から24,000冊の販売を開始しており、8月20日現在で18,624冊を販売している。

券の販売については、8月31日をもって一旦終了し、残りの券について10月1日から販売を再開する予定としており、一度購入された方でも購入可能とする方向で検討している。

そのほか、「起業支援事業補助金」、「中小企業等事業再構築促進事業補助金」、「地域商業活性化支援補助金」といった新たな補助制度についても申請受付を開始しており、これら支援策の実施により、感染症拡大によって毀損した地域経済の再生・活性化につなげたいと考えている。

また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、事業者支援分として追加交付されることが決定したことから、本交付金を活用した事業者支援策についても現在検討中である。

新型コロナウイルス感染症の影響については、本県においても「岩手緊急事態宣言」が発出されるなど、一層大きくなることを見込まれることから、事業者支援について、今後も国・県の動向を注視し、関係機関とも十分に連携しながら、引き続き対応してまいらる。

③子育て世代包括支援センターの強化について

県立釜石病院における分娩の取扱い休止への対応については、出産を控えている妊婦の方々や、今後妊娠を考えている皆様が、安心して出産できる体制の構築を図る必要があることから、県医療局や県立釜石病院、大槌町など関係機関との協議を進めるとともに、7月には女性の皆様との意見交換会を開催し、望まれる支援内容などについて、直接お聞きする機会を設けるなど、これまで支援策の検討を進めてきた。

参加された方々からは、出産する病院までの距離が遠くなることから、陣痛の開始等の際の移動に係る不安や経済的負担、産前産後の相談体制等について、支援の充実を求める声が多く聞かれたところである。

当市では、平成29年度から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の取り組みを行っているところであるが、このような女性の方々の声を踏まえ、出産する女性への支援策の取りまとめを行うとともに、子育て世代包括支援センターの強化を図ることとした。

支援策の一つとしては、妊婦健診や出産のための移動に係る経済的負担を軽減するため、交通費や宿泊費の支援を拡充いたしたいと考えている。

従来は、ハイリスク妊婦の方のみを対象として市外の病院への移動にかかる交通費だけの助成としていたが、これに加え、病院近くの宿泊施設に待機する必要がある場合の宿泊費も

助成の対象とするほか、ハイリスク以外の普通分娩の方も、交通費及び宿泊費の助成の対象としたいと考えており、かかる経費については9月補正予算案に計上している。

その他の支援策としては、県立釜石病院において、所有する患者輸送車を活用し、助産師が同乗した上での妊婦の移動支援、県立釜石病院と県立大船渡病院等の間での情報共有による病院助産師の一体的なサポート及び24時間、365日の電話相談体制、出産後における県立釜石病院内での産後ケア事業の実施などが検討されている。

併せて、9月1日以降、釜石市子育て世代包括支援センター内に、保健師と助産師等で構成する「妊産婦支援チーム」を設置し、妊娠期の食事や栄養、出産後の体調管理等妊産婦の様々な疑問や不安を解消できるよう支援に努めてまいる。

また、誕生したお子さんの発育に関することや育児に関する事など様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期まで必要な情報提供や専門知識を生かした助言、保健指導を継続的・包括的に実施する体制を強化することとした。

なお、妊婦の方々の救急時の搬送体制についても検討が必要であることから、釜石大槌地区行政事務組合消防本部との協議も行っているところである。

併せて、県及び県医療局に対しては、当市及び大槌町の取り組みに対する支援についても要望してまいりたいと考えている。

今後とも、関係機関との連携に努めるとともに、女性の皆様のご意見をお伺いしながら、出産に対する支援策の強化に努め、安心して産み育てられるまちづくりに取り組んでまいる。